

首相の解釈で憲法9条を壊すな

集団的自衛権が行使されれば、自衛隊が戦場で、殺し・殺される関係に



海外でアメリカと一緒に戦争する 集団的自衛権は認められません

安倍首相は 15 日の記者会見で、「安保法制懇報告のすべてを検討対象にはしない」、「限定的に集団的自衛権を行使する」などと述べて、「抑制的、限定的」なものと強調しました。しかし、安保法制懇の報告では、集団的自衛権行使の条件である「我が国の安全に重大な影響を及ぼす可能性」については「政府が総合的に勘案」するとされており、武力行使に何の歯止めもないものです。

国の進路の基本にかかわる政策を、法的根拠のない私的懇談会の報告をもとに、内閣の判断で変更することは、立憲主義にそむくもので、憲法原則に反するとの批判が国民から上げられています。

各新聞社や通信社などの世論調査でも、「集団的自衛権の行使」に「反対」が 50%を超え、「賛成」は 30%台にとどまっています。

いま政府に求められているのは、集団的自衛権の行使容認ではなく、憲法 9 条を活かした外交努力です。私たちは、集団的自衛権行使容認に強く反対します。

安倍首相は 15 日、「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）の報告を受けて、憲法 9 条の解釈を変更する立場を表明しました。

これまでの自民党政権は、日本は主権国家である以上、自衛権を有しているが、憲法 9 条の下では集団的自衛権は行使できないとの立場をとってきました。

安倍内閣はいま、「国際環境の変化」を理由として、架空の事例を挙げて国民の不安をあおり、武力行使への制約を憲法解釈の変更によって取り払おうとしています。これは、これまでの憲法解釈を根本的に転換して、日米軍事同盟を強化し、自衛隊による海外での武力行使を可能にしようとするものです。

沖縄に、これ以上の 基地はつくらせません

名護市民は今年 1 月の名護市長選挙で「辺野古新基地ノ一」の審判を下しました。

しかし、安倍内閣は名護市民・沖縄県民の声を無視して、何が何でも名護市辺野古沖の海を埋め立てて、基地をつくらうとしています。そのため、今年 11 月予定の沖縄県知事選挙の前に、埋め立て工事を着工すると伝えられています。

設計図面もできていない現状で、県知事選挙前に着工して、既成事実にし、知事選の争点からはずそうとすることは許されません。

稲嶺名護市長は今、訪米して、「新基地に 74%の県民が反対」と、米国政府関係者に直接訴えています。

辺野古新基地建設の暴挙をやめさせるよう、国民の声をあげましょう。